いわき市議会史

第2期

昭和43年10月～昭和47年9月

ヤマのまちの終焉といわき市の未来地図の創造

昭和四十四年、アメリカのアポロ宇宙船が月面に着陸。人類は、初めて地球以外の天体に一歩を記した。翌年には大阪で万国博覧会が開催され、進歩や未来という言葉に誰もが胸を躍らせた。

いわき市では、昭和四十六年、地域産業の基盤であった常磐炭礦が閉山した。市と議会は五〇〇〇人もの離職者の雇用確保に関する問題などについて議論を交し、地元企業への雇用協力、企業誘致の積極化などに全市を挙げて対応。「ヤマのまち」から「工業と観光のまち」へと未来地図を描き始めた。

昭和四十七年、第二回目の市議会議員選挙は一三選挙区から一二選挙区へと変わる。

1 常磐炭礦の閉山

常磐地方の発展を支えてきた常磐炭礦。双葉郡富岡町からいわき市の平野部を経由し、茨城県日立市付近まで、南北約九五km、東西五～二五kmの規模で続く石炭層である。

石炭層が発見されたのは、安政三（一八五六）年。翌年、湯長谷藩が採掘を許可し、明治十七（一八八四）年には磐城炭礦株式会社が設立され、本格的な採掘が開始された。

第二次世界大戦以前は首都・東京に最も近い炭田として発展し、昭和十九年、磐城炭礦と入山採炭株式会社が合併して常磐炭礦株式会社が誕生。終戦後の昭和二十一年、国が「傾斜生産方式」を打ち出したことにより、国内の石炭は大幅に増産され、市内の石炭産業は活気づいた。

温泉神社上から見る常磐湯本市街と常磐炭礦磐城礦業所

昭和二十六年には、年間石炭産出量一万t以上の炭鉱は常磐炭田で六二を数え、大小合わせて約一三〇の炭鉱が稼働するなど最盛期を迎えた。朝鮮動乱の特需もあり、石炭価格も高騰。石炭は「黒いダイヤ」ともてはやされた。

しかし、その後は安価な輸入石炭の増加による価格の低下、液体エネルギーへの転換革命などがあり、石炭産業は次第に衰退し、昭和三十年ごろには石炭と石油の比率が七八対二二だった国内エネルギー供給量比率も、三七年には四八対五二と逆転する。首都の復興と戦後の経済成長を下支えしてきた炭鉱は斜陽へと向かう。

九州の三池炭鉱で「三池争議」が起きた昭和三十四年には、常磐炭礦でも合理化策が検討され始めた。昭和三十八年の五二

歳定年制導入、相次ぐ人員削減。いわき市もまた「まち」そのものの元気を失いつつあるようだった。

こうした状況に、常磐炭礦も手をこまねいていたわけではない。従業員の再雇用先の確保と同社の新たな収入源の確保、そしていわき市における新たな観光産業の確立と振興を目指して、昭和三十九年には常磐湯本温泉観光株式会社（現在の常磐興産株式会社）を設立し、いわき市誕生の年である昭和四十一年、湯本温泉の温泉を活用したリゾート施設「常磐ハワイアンセンター」をオープンさせた。

しかし、本業である採炭事業は、時代の大波の中で再興は叶わず、昭和四十六年一月、松の内も明けぬ新年早々、常磐炭礦は、ついに磐城礦業所の閉山を発表した。「ヤマのまち・いわき」、地域の顔の一つでもあった炭坑が消える。いわき市に衝撃が走った。

常磐炭礦西部礦における最後の採炭・お神酒

常磐炭礦磐城礦業所閉山のニュース

市当局は直ちに「常磐炭礦対策本部」を設置。市議会もまた一月臨時会を招集し「産炭地振興特別委員会」を設置。この大きな問題に対しての善後策を模索、検討し始めた。さらに福島県も「常磐炭礦閉山対策本部」を設け、市と連携・協力を図った。まさに「オール福島」の体制が敷かれた格好となった。

最大の課題は、五〇〇〇人にも及ぶ離職者の救済措置であった。市と議会は協働して、地元企業に対し離職者の雇用に協力を求めた。同時に市域への企業誘致を図り、労働力の地元定着のために最大限の努力を払った。

常磐ハワイアンセンター当時のフラガールとバンド

昭和四十六年五月臨時会で、市長から離職者対策の結果について、「四月二十九日の閉山に伴う離職者三九〇〇名の地元定着を図るため、地元既存企業四五〇〇社に対し雇用要請を実施した。結果、一二四社、四八五名の雇用情報を得た。続く第二次として、各部長及び関係支所長を中心とする一四七社に対する雇用要請の結果、三一社、二八八名の雇用情報を得た。続く第三次として、各支所、商工会議所、商工会の三者連携のもとに地元商工業者に対し雇用要請を行っているところであり、五月二十日現在、一四〇七名の就職が決定した。」との報告がなされた。

一方、常磐湯本温泉観光株式会社が開設した「常磐ハワイアンセンター」は、首都圏を初め東北地方一円から観光客を集めて盛業となり、平成二年にはオープン二五周年を記念して「スパリゾートハワイアンズ」と改称。平成十八年には、閉山前後のいわき市を舞台とした映画『フラガール』が大ヒットし、翌年の入場者数が一六〇〇万人を突破するなど、ますます人気を集めている。

常磐ハワイアンセンター
（現スパリゾートハワイアンズ）

2 国道六号常磐バイパスの建設

昭和三十九年には、合併によっていわき市となる旧一四市町村が「新産業都市」に指定されていた。「新産業都市」の幹線道路として、また渋滞を緩和するための国道六号の迂回路となる「常磐バイパス」建設の計画が、喫緊の課題として昭和三十九年に打ち出された。

いわき市内における昭和四十年の登録自動車台数は一万七〇〇〇台だったが、五年後には四万三〇〇〇台と、実に二・五倍

国道6号常磐バイパス説明会

に増えていた。市内の幹線道路というべき国道六号の通過車両も昭和四十年には一日一万七〇〇〇台であったものが、昭和四十五年には三万一〇〇〇台にも上っていた。

こうなると、生じてくるのは道路の渋滞、騒音、排気ガスといった問題である。中でも渋滞問題は国道六号において顕著であった。

このような中で、新市が並行して進めるさまざまな計画と相照らしての路線決定、用地の取得、そして予算規模が膨大であることなどから、なかなか着工されなかったが、ようやく昭和四十五年十月二十八日、待望の起工式が行われた。

また、昭和四十六年一月臨時会では「主要幹線道路の早期完成は、当地方経済圏の確立と交通対策上不可欠の緊急事にかんがみ、常磐自動車道など下記五線の整備促進を図り当地方発展に寄与するための調査並びに請願の審査を行う事。」を目的とする「主要幹線道路促進特別委員会」が議会に設置された。五路線とは

1 常磐自動車道（埼玉県三郷町～いわき市平）
2 国道六号線バイパス（勿来町四沢～鹿島町船戸、鹿島町船戸～国道六号線接点）
3 国道四九号線バイパス（好間地区～内郷御厩町～平上荒川）
4 都市計画街路内郷駅平線（内郷駅～小島町～平谷川瀬）
5 県道平・磐城線（平～磐城）

である。

議員改選が行われた直後の昭和四十七年十月臨時会でも同委員会は再度設置され、さらに昭和四十八年八月定例会において、常磐バイパスの起点である勿来町四沢地内から北茨城市まで路線を延長してほしいとの請願を同委員会で審査し、採択すべきとの委員長報告を行い、本会議におけ

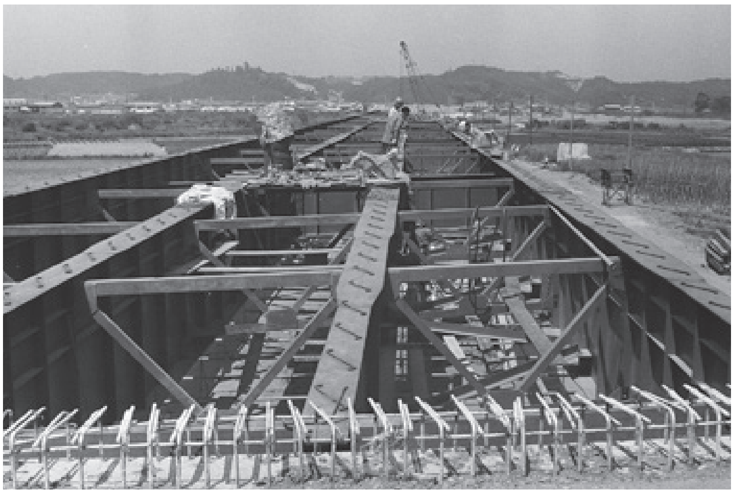
建設中の国道6号常磐バイパス鮫川大橋

る採決の結果、全会一致で採択された。

同委員長は「本特別委員会は昨年十月の設置以来、各方面への促進運動を進めてまいりましたが、情勢はきわめて容易でないと判断しております。したがいまして、今後も各主要道路の建設促進方については、さらに強力に関係各方面に働きかけてまいりたいと存ずる次第であります。」と付け加えた。

常磐バイパスはその後、昭和四十七年十

国道6号常磐バイパス（佐糠町-泉町下川間）開通式で行われた鼓笛パレード

二月に勿来町四沢～佐糠間三・七kmが一部開通し、国道六号渋滞の最大の障害と言われた植田町の渋滞が大きく緩和された。

さらに幾度かの部分開通を繰り返しながら、平成十二年三月二十八日、勿来町四沢から平下神谷までの全長二七・七kmが全線開通した。

名称を一時「交通対策特別委員会」と変えながら、交通インフラの整備促進のため継続されてきた同特別委員会も、主な目的を達成し、同年九月三十日で廃止となる。

常磐バイパスでは引き続き四車線化拡幅工事や交差点の立体化工事などが進められていった。平成十一年からは愛称を「い

国道6号常磐バイパス（自由ケ丘-下荒川間）および鹿島街道の合同開通式

わきサンシャインロード」とされ、信号機も少なく走りやすい快適な道路は、市民はもとより県内外のドライバーにも好評である。

現在は勿来町四沢交差点以南を勿来バイパスとして事業に着手しているが、さらなるバイパスの南伸については、本市の交通体系整備や関東方面との広域的な交流や連携に大きく寄与するものであることから、引き続き本市、北茨城市、高萩市の常磐三市の市長及び議長により、国土交通省を初めとする関係機関に対する要望が続けられている。

国道6号常磐バイパス全線開通記念モニュメント除幕式

3 第一次いわき市総合開発計画の策定

いわき市は、昭和四十一年の合併後から平成十五年三月までの三七年半もの間、「日本一広い市」であり続けた。面積約一二二八km²（合併当時）という大きさは神奈川県の約半分に相当する。

このように広大な市域面積の中には、多くの〝資源〟がある。目の前には海が広がり、浜や磯や港湾がある。振り返れば山が連なり、清流が流れる森、水田や畑や草原、温泉、そして街があり、人がいる。

豊かな自然に恵まれ、さらに人的パワーが溢れるいわき市。このまちの力を集め、魅力を磨き、未来へと続いていく「まちづくり」をどのように進めていくのか。

いわき市のあるべき未来像の基本的な構想を編み上げていくことは、いわき市発足以来の重要なテーマとなっていた。

市としての初期の大きな取り組みは、まず長期財政計画に基づく赤字解消であった。

合併後の財政経過措置期間（昭和四十一年十月～四十四年三月）を経て、市の財政運営は一本化された。しかし、大合併と広大な市域の誕生により財政運営は厳しく、この間は新規事業への着手を極力抑制したほか、交付税など収入面での増額、競輪事業の収入増大などにより財政の改善と基盤強化に努めるなど財政の健全化に取り組んだ。

また、合併後も残されていた地域ごとの感情的な温度差、風土や歴史伝統の差違なども年ごとに解消されつつある中で、行政組織の支所や出張所を存続し、公共施設の建設についても地域バランスを勘案しながら進めるなど、統廃合を急がなかった。

市政運営の土台というべき財政基盤の安定を確立させたあと、次に取りかかるべきことは、「このまちをどうつくりあげていくのか」という未来への指針とまちづくりの基本を定めた「総合開発計画」の策定であった。

総合開発計画とは、地方自治法において、地方自治体ごとに策定することが定められていた長期計画である。一般に「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三つからなる。

なお、基本構想決定に際しては、議会の議決が必要であった。

昭和四十五年十二月定例会で市長は、市が策定を進めている「いわき市総合開発基本構想」について、「現在部局内部で、いわき市総合開発計画策定委員会の審議を終え、さらに庁議において試案をまとめている。近く、いわき市総合開発審議会に諮り、本年度中にはその答申に基づいた計画構想を市議会に諮りたい。」と述べている。

本市議会からも「いわき市総合開発審議会」に、正副議長を初め一二人の議員が参画し、市の将来像について活発に意見を交換し合った。

同審議会の答申は、昭和四十六年三月定例会において提出された。

答申に掲げられた、いわき市の未来像の概要は以下のとおりである。

〔市民生活の目標〕

「明るく、住みよい、豊かな都市」いわき市を建設する。

・市民のすべてが、快適で安全な近代的都市生活がすごせる明るく、美しい都市
・教育文化施設で生活環境を整えて、住民福祉の向上を図り人間性回復への努力に支えられた住みよい文化都市
・釣り合いのとれた開発を促進し、市民所得の増大を図り、豊かで働きやすい都市

〔いわき市の発展の方向〕

多角的総合都市として、海・山に開かれた未来の産業で、観光・レクリエーション、教育文化都市を建設する。

①交通、通信網を整備して距離感をなくす

②コミュニティ施設の整備による都市機能の充実
③恵まれた資源を活用した自然産業の育成
④工業の振興と流通情報産業への展開
⑤住民福祉の積極的推進

同定例会において「本構想の実現にあたっては、構想をはるかに上回る実現に向かってあらゆる努力をなすべき。」として見解を質された市長は、「単なるビジョンに終わることなく、必ず実現させるという意欲をもってあたらなければならない。この総合開発基本構想を完全に実現するためには、財政的な裏づけが必要である。国や県に対して、これを積極的に実現するために努力してもらうべく働きかけなければならない。また、民間企業の参画も必要であり、なおそれよりも市民が基本構想実現のために相互協力しあうことが必要であり、本構想を市民と話し合い、認識してもらうことが必要と考える。」と答弁した。

「第一次いわき市総合開発計画」の基本構想は、定例会最終日の三月十九日に賛成多数により原案どおり可決され、目標年次である昭和六十年までの一五年間のまちづくり基本計画が市民に示された。

第一次いわき市総合開発計画書

【現在までの総合計画】

いわき市総合開発計画
・策定年月／昭和四十六年三月
・目標年次／昭和六十年
・キャッチフレーズ／
「明るく　住みよい　豊かな　いわき市」

いわき市総合計画
・策定年月／昭和五十三年六月
・目標年次／昭和六十五年
・キャッチフレーズ／
「明るく　住みよい　豊かな　いわき市」

第3次いわき市総合計画
・策定年月／昭和六十年三月
・目標年次／昭和七十年
・キャッチフレーズ／
―明るく　住みよい　豊かな
いわき市を目指して
「緑と活力に満ちた広域産業文化都市」

第4次いわき市総合計画
・策定年月／平成四年十二月
・目標年次／平成十三年
・キャッチフレーズ／
「人　まち　自然が輝く
交流ネットワーク都市」

新・いわき市総合計画
「ふるさと・いわき21プラン」
・策定年月／平成十二年十二月
・目標年次／平成三十二年
・キャッチフレーズ／
「創りたい　ゆたかな明日、
伝えたい　誇れるいわき」

4 選挙区の減数（一三選挙区から一二選挙区へ）

一四市町村による大同合併で誕生したいわき市の誕生直後の市議会は、議員数が三三三人もの大所帯であったことは前期で触れた。「市町村の合併の特例に関する法律」にある「新たに設置された合併市町村にあっては、市町村の合併後二年を超えない範囲で、引き続き議員として在任することができる。」との規定によるものだった。

合併後の暫定議会は昭和四十三年九月で全議員が任期満了となった。そして地方自治法に定められた議員定数のもとで選挙が行われることとなり、これが本市議会における初めての選挙となった。このとき、旧一四市町村のかつての行政区をそのまま選挙区に当てはめる小選挙区にするのか、または市域全体を一つとする大選挙区にするかを巡って議論が交わされた。結果として小選挙区となったが、ここでもう一つの問題が発生したことも前期で触れている。

繰り返しになるが、このときの問題というのは、市議会議員を選出するのに必要な有権者数に満たない大久地区を、隣接する久之浜地区と選挙区を統合して一三選挙区にするというものであった。住民からの反発もあったが、議会は現地で説明を行い、有権者たちの了承を得て、昭和四十三年九月、本市議会第一期の選挙は、議員定数四八名、一三選挙区において行われた。

議員48人での初議会

そして昭和四十六年九月定例会において、翌四十七年に行う市議会議員選挙は一二選挙区で行うべきとの議会案が提出された。

「いわき市議会の議員の選挙区を設け、及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例案」は「合併後のいわき市政の推移を静かに顧みるとき、各地域の行政水準は高まり、地域格差は次第に解消しているが、全面的にはいま一歩の感がある。将来大選挙区制をとることは理想だが、次の一般選挙よりこれによることは、時期はいまだ早しと考える。」との理由により提出された。

投票による採決の結果、「旧小川町と旧川前村の区域を一選挙区とし、全体で一二選挙区を設け、議員の数は人口に比例して割り出された数とする。」という原案のとおり可決された。

選挙区の新しい区割りは昭和四十五年十月一日の国勢調査を根拠としている。これにより、昭和四十七年九月の本市議会議員選挙は、議員定数は四八名のままで、旧小川町と旧川前村の区域を一つとし、全一二選挙区で行われた。

議員48人での初議会

【12選挙区】

- 第1選挙区（平地区）＝定数10人
- 第2選挙区（磐城地区）＝定数10人
- 第3選挙区（勿来地区）＝定数7人
- 第4選挙区（常磐地区）＝定数5人
- 第5選挙区（内郷地区）＝定数5人
- 第6選挙区（四倉地区）＝定数3人
- 第7選挙区（遠野地区）＝定数1人
- 第8選挙区（小川·川前地区）＝定数2人
- 第9選挙区（好間地区）＝定数2人
- 第10選挙区（三和地区）＝定数1人
- 第11選挙区（田人地区）＝定数1人
- 第12選挙区（久之浜·大久地区）＝定数1人